

総合評価

受診施設名	峰山乳児院付設幼児寮	施設種別	児童養護施設
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」		

2010年5月13日

総 評	<p>京都府の北部において現在高齢者福祉から障害者福祉、児童福祉まで幅広く地域福祉の事業を展開している「社会福祉法人みねやま福祉会」の第一番目の事業として、昭和25年に峰山乳児院が設立され、その五年後「幼児寮」が開設されました。</p> <p>乳児が幼児になったときに引取先の家庭の状況が改善されていない場合があり、継続的な養育が必要とみられるケースのニーズに応えるため、「幼児寮」の設立が必要となったとのことです。</p> <p>具体的な実践としては、子ども達が温かい家庭的な生活を通して、自立心を養い、心身ともに健やかに成長することを支援していくことを目指し、大きくなって巣立っていった後もたくましく生きていける力がつくように、個別性を重んじた小グループでのひとりひとりの特性に合わせたケアを心がけておられることが、事業計画や個別計画等で確認できました。</p> <p>同法人の老人施設でのお年寄りとの交流や、自分の衣服などを職員とともに買い物するなど、社会経験の機会を多く持つことも支援の一環として積極的に取り組まれていました。また、新しい取り組みとして、近隣マンション2カ所での少人数でのグループケアや、保護者の病気等の様々な理由で一時的に養育ができない場合、短期間子どもを預かる「子育て短期支援事業（ショートステイ）」や、心身の発達に遅れのみられる小学生を下校後や長期休暇中にお預かりする「児童日中一時支援事業」など、地域のニーズに答えた事業を展開されています。</p> <p>乳児院と同じく、家庭状況や発達等の個別性を重視し、適切な関わりの中で愛着関係を築くことなど、一人一人の成長を見据えた養育が行われ、同時に家庭から切り離すことなく、専門職である家庭支援専門相談員（F S W）を中心として、家庭復帰や里親委託にも具体的に取り組まれていました。</p> <p>権利擁護の取り組みの一環として「誰もが大切に守られる存在である」という難しい内容を、若い子ども達に分かりやすく伝える「紙芝居」をされていました。また、衣服にひとりひとり異なるマークをつけ、自分の衣服であることを自然と自覚する取り組みや、食事に関して開始時間を個々の状況に応じて設定したり、陶器製の食器を使用するなど、さりげない気配り・配慮が行き届いていることも確認できました。</p> <p>建物は建築年数がかなり経っていましたが、細部に工夫を施しながら使用されており、必要に応じた改装も行われていました。少人数で遊ぶ場のしきりなども良いアイデアだと思われます。ただ、乳児院でも触れましたが、動線や安全確保などの面で物理的な限界もあるようです。立て替えの将来構想があるということもお聞きしました。子ども達にとってより快適な住居を提供されることが今後期待されることでしょう。</p> <p>複雑な社会的背景の中、虐待、ネグレクトなどによって、心に傷を負った子ども達や、障害を持つ子供達のための専門的なアプローチが必要視されており、内部で育成されている心理担当職員の今後の活躍が期待されます。</p>
--------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>さまざまな理由で家庭での生活ができなくなった子ども達のために、よりよい養育を地域社会とともに提供されていくこと、地域社会での子育て推進の中心的センターとして機能すること、その両面を高いレベルで実践し続けていかれることを今後も期待しております。</p>
<p>特に良かった点(※)</p>	<p>II-4(3) 地域の福祉向上のための取り組み F S W (家庭支援専門相談員)による相談事業の実施や、関係機関との定期的な会議への参加により、地域ニーズの把握に努めている。地域の子育て支援活動として「おひさまひろば」(親子活動)の実施、「相談事業」「ショートステイ事業」の実施を通して、地域ニーズに応える努力の継続は高く評価できる。</p> <p>III-1-1(1) 利用者を尊重する姿勢の明示 児童の権利擁護の取り組みを積極的に進め、CAP研修(虐待防止に係る研修)を実施している。様々なサービスの標準的な実施方法を詳細まで定め、チェックリストの策定により確認できる仕組みを整備している。</p> <p>A-1(1) 利用者の尊重 グループケアを軸に担当職員を決め、個別的に触れ合う時間を確保している。自立支援計画のなかでも個別的な関わりについての課題を明確にしている。法人の高齢者グループホームとの交流や行事に高齢者施設の方を招待する等、様々な年代の方とのふれあいを図っている。</p> <p>A-2(7) 自主性・自立性を重視した日常生活 自主性・自立性を重視して、行事への年長児の参画を実施している。また、休日の過ごし方等、子どもの要求に応じられる配慮をしている。子どもたちが地域の幼稚園に通っているので、友達が遊びに来やすい環境作りに努めている。お祭りや地域の行事、ボランティア活動に職員と一緒に参加して地域との交流を積極的に図っている。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>I-3(1) 管理者の役割と責任の表明 管理者はその役割と責任を表明し、主任と協働して、常に人材育成に積極的な姿勢で指導力を発揮している。利用者に自らの役割や責任について分かりやすく説明することが望まれる。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【共通評価基準】

評価結果対比シート

受診施設名	峰山乳児院付設幼児寮
施設種別	児童養護施設
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク一期一会
訪問調査日	2010年3月17日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	A	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	A	A
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	A	A
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	A	A
	I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。	A	A
		② 計画が職員や利用者等に周知されている。	A	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	B	B
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	B	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

I-1	理念・基本方針は事業計画書、パンフレット、入所書類等に明示され、全職員に確認され職員の行動規範になっている。利用者に対しては図式化したものを用意してFSW(家庭支援専門相談員)との個別面談時等に説明している。
I-2	事業計画についても理念・基本方針と同様に図式化した「取り組みについてのお知らせ」を用意し、保護者との個別面談時に説明をし、周知を図っている。また、「幼児寮アンケート」「食事アンケート」を実施している。
I-3	管理者はその役割と責任を表明し、主任と協働して、常に人材育成に積極的な姿勢で指導力を発揮している。利用者にも自らの役割や責任について説明することが望まれる。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	A	A
		③ 外部監査が実施されている。	A	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	A	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B	A
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A	
	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A	A	
II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A	A
		② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A	A
	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	A	A
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。		A	A	

【自由記述欄】

II-1	「児童プロジェクト」を設置して経営状況の把握に取り組み、検討している。また、京都府、京丹後市のデータ収集から、ニーズ把握および施設の役割検討をしている。公認会計士による経営指導を受け経営改善に努めている。
II-2(1)(2)	人事・人材に関するプランが確立し、事業計画のなかで「研修計画」を明示して資格取得の奨励をしている。現在、心理専門職が配置されていないので、内部で養成するビジョンを持っている。また、業務管理評価シート「Do-Capシート」や面談シート「育成のポイント」を使った客観的な基準による人事考課が実施され、年2回の人事考課面接は職員の目標設定や意欲向上につながっている。
II-2(3)	事業計画に組織が求める専門資格を明示して、総合職候補者一覧、役割資格等級基準を設定し、職員の段階的な育成の方向性を明確にしている。また、個別研修計画を策定し、計画に基づいた研修実施体制をとっている。施設内で職員に対するスーパービジョンができる体制を目指し、担当者養成に取り組んでいる。
II-2(4)	福祉人材養成のため実習生受け入れにも積極的に、担当者を設定して種別毎のプログラムを用意している。
II-3	安全確保に関しては、様々な事態を想定した各種マニュアルを整備している。リスクマネジメント委員会を設定して、検討・評価・見直しを実施している。また、地域関連機関との連携を強化している。日常的にも「生活空間チェック表」により危険箇所、危険物の点検を毎月行い、職員の事故防止に関する意識向上につながっている。
II-4(1)	「のびっこらぶ」を月3回実施している。職員が幼稚園の運動会や読み聞かせ等、地域の行事に積極的に参加している。
II-4(2)	関係機関との連携を積極的に図り、京丹後市の要保護児童対策協議会のメンバーとして参画している。
II-4(3)	FSW(家庭支援専門相談員)による相談事業の実施、関係機関との定期的な会議への参加により、地域ニーズの把握に努めている。地域の子育て支援活動として「おひさまひろば」(親子活動)の実施、「相談事業」「ショートステイ事業」の実施等を通して、地域ニーズに応える努力の継続は高く評価できる。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	A	A	
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A	
	Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	A	A	
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A	A	
	Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	A	
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A	
		③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A	
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	A	A
			② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	A	A
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。			A	A	
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	A	A	
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A	
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	A	A	
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A	
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A	A
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		A	A	
	Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	A	A	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	A	A	
		② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	A	A	
	Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	A	A	
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	A	A	

【自由記述欄】

Ⅲ-1-(1)	個々のサービスの標準的な実施方法は、幼児寮自己評価チェックに基づき見直せる体制を作っている。その内容は人権から保育環境まで幅広く、利用者尊重の基本姿勢が伺える。
Ⅲ-1-(2)	個別の相談面接や聴取をFSW(家庭支援専門相談員)が行い、家族の状態把握、要望尊重に努めている。また、定期的なアンケートにより利用者満足の向上を図っている。
Ⅲ-1-(3)	子育て相談窓口としての役割を果たすべく、職員の写真掲示等、相談しやすい環境作りに配慮している。また、マニュアル、実施要領、管理体系フロー図を策定して苦情解決の仕組みを整備し、利用者からの意見に迅速な対応をしている。
Ⅲ-2-(1)	施設内で自己評価委員、第三者評価委員を設置して自己評価を年一回実施し、第三者評価を定期的に受診している。自己評価後は職員がグループごとに課題を確認する体制を設けている。その後はリーダー会議、処遇改善委員会において改善計画が策定される仕組みは評価が高い。
Ⅲ-2-(2)	標準的な実施方法の見直しを自己評価と合わせて年2回実施されている。
Ⅲ-2-(3)	自立支援計画の作成および見直し(年3回)が行われ、個人カルテによる記録はマニュアルに基づき行われている。法人の文書管理規定により記録の管理体制が確立している。利用者に係る情報共有は、朝夕の申し送りや定期的なケース会議において確実に行われている。また、法人事業所間の情報共有はパソコンのネットワークシステムを利用して実施されている。
Ⅲ-3	ホームページ公開に加え、施設紹介ビデオを作成している。資料は視覚的に分かりやすい工夫がされている。見学、体験入所の希望にも対応している。緊急一時的な入所に対する準備体制もあり、子ども一人ひとりに担当職員を決めてきめ細やかな援助を行っている。また、事業所変更や家庭への移行の際には支援の継続に配慮して、関係機関と連携のうえ適切な配慮を心がけ、退所後の相談援助もFSW(家庭支援専門相談員)中心に積極的に行っている。
Ⅲ-4	統一した様式によってアセスメントを行い、家庭復帰の適否を判断するチェックリスト等を用いて、定期的な見直しも年3回実施している。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【付加基準】 評価結果対比シート

児童養護施設

受診施設名	峰山乳児院付設幼児寮
施設種別	児童養護施設
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク一期一会
訪問調査日	2010年3月17日

【付加基準】児童養護施設版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 利用者の尊重	(1)利用者の尊重	① 子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動(施設内の自治会活動等)を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる	非該当	A
		② 施設の行う援助について事前に説明し、子どもが主体的に選択(自己決定)できるように支援している	A	A
		③ 多くの生活体験を積ませる中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通じて、健全な自己の成長や問題解決力を形成できるように支援している	A	A
		④ 多くの人たちとのふれあいを通して、子どもが人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し共生ができるよう支援している	A	A
		⑤ 子どもの発達に応じて、本人の出生や生い立ち、家族の状況等について、子どもに適切に知らせている	A	A
		⑥ 体罰を行わないよう徹底している	A	A
		⑦ 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切な関わり防止と早期発見に取り組んでいる	A	A
		⑧ 子どもや保護者の思想や信教の自由は、他の子どもや保護者の権利を妨げない範囲で保障されている	A	A

【自由記述欄】

A-1(1)	① 年長児と職員で行事前に取り組むについて話す機会を持ち、子ども達の自主性を大切にしながら生活改善に取り組んでいる。
	② 自己決定について、子どもには府発行の権利ノート、および「誰もが大切に守られる存在である」というテーマで職員が作成する紙芝居で伝えている。
	③ 日常的に豊かな自然に触れられる環境に加え、季節を感じられる体験や地域の行事に積極的に参加している。また職員は、子どもとの関わりや言葉がけについての研修プログラムを組み、子どもとの適切な関わりを常に意識している。
	④ グループケアを軸に担当職員を決め、個別的に触れ合う時間を確保している。自立支援計画のなかでも個別的な関わりについての課題を明確にしている。法人の高齢者グループホームとの交流や、行事に高齢者施設の方を招待する等、様々な年代の方とのふれあいを図っている。
	⑤ 子どもへの情報提供は児童相談所との連携の中で慎重に行い、家族・職員・心理士・児童相談所との連携が図れる体制を整備している。
	⑥⑦⑧ 体罰禁止、不適切なかかわり防止については、管理規定・就業規則等に重層的に明示され、職員に周知徹底されて、子どもCAP研修も受けている。「被措置児童虐待への対応について」「対応の流れ」(フロー図)を用いて利用者尊重に積極的に取り組んでいる。子どもには、権利ノートやCAPの子どもワークを通じて、権利について伝えている。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-2 日常生活支援サービス	(1)援助の基本	① 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、常に個々の子どもの発達段階や課題に考慮した援助を行っている	A	A
		② 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている	A	A
	(2)食生活	① 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を払っている	A	A
		② 子どもの生活時間にあわせた食事の時間が設定されている	A	A
		③ 発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を適切に行なっている	A	A
	(3)衣生活	① 衣服は清潔で、体に合い、季節にあったものを提供している	A	A
		② 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように援助している	A	A
	(4)住生活	① 居室等施設全体が生活の場として安全性や快適さに配慮したものになっている	A	A
		② 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう援助している	A	A

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-2 日常生活支援 サービス	(5)衛生管理・健康管理・安全管理	① 発達段階に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理ができるよう支援している	A	A
		② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している	A	A
	(6)問題行動に対する対応	① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に適切に対応している	A	A
		② 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている	A	A
		③ 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している	A	A
	(7)自主性・自律性を重視した日常生活	① 行事などのプログラムは、子どもが参画しやすいように計画・実施されている	A	A
		② 休日等に子どもが自由に過ごせるよう配慮している	A	A
		③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している	A	A
		④ 子どもが友人や地域との関係を深められるよう支援している	A	A
	(8)学習支援、進路指導等	① 学習環境の整備を行い学力に応じた学習支援を行なっている	A	非該当
		② 学校を卒業する子どもの進路について、「最善の利益」に合った進路の自己決定ができるよう援助している	非該当	非該当
		③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる	非該当	非該当
		④ 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている	A	A
	(9)メンタルヘルス	① 被虐待児など心理的なケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行なっている	A	A
	(10)家族とのつながり	① 児童相談所等と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりができています	A	A
		② 子どもと家族の関係づくりのために面接、外出、一時帰省などを積極的に行なっている	A	A

【自由記述欄】

A-2(1)	マニュアル「幼児寮の職員として考えていくこと」に援助の基本について詳細にわたる記載があり、職員の行動規範にもなっている。6人以下で過ごせるように部屋を区切ったり、グループケアでは小集団の生活を通して信頼関係の構築を図っている。また、協調性や社会ルール、他者への思いやりが育まれる配慮をしている。
A-2(2)	定期的開催される給食会議を軸に、食事に関して積極的な取り組みがされている。年齢に応じた食品分類や摂取量、時間の設定をはじめ個人差への配慮もきめ細やかに実践されている。明るく清潔感のある食堂は、調理の様子も見え、季節の花や装飾も施されて、陶器の食器を使用する等家庭的な雰囲気づくりがされている。ランチョンマットやテーブルクロス、ナイフやフォークを使用する機会の設定、テーブルに限らず座卓の使用等、様々な取り組みがされている。献立には子どもたちの好きなメニューが取り入れられ、一人ひとりの誕生日には手作りケーキでお祝いをしていく。おかわりできるように大皿から取り分けていただく季節感あふれる食事は、子どもたちにとって大きな楽しみであり、喜びと落ち着いた雰囲気の両面が感じられる食事の光景が伺えた。
A-2(3)	買い物に行き、好みの衣服を購入する機会を設定している。一人ひとりのマークを決めて衣類に縫い付けて、個人のタンスに整理整頓できるようにしている。
A-2(4)	少人数で落ち着いた過ごせる部屋作り工夫して、チーム編成も考え柔軟に対応している。定期的に空間チェックを行い、安全性や快適さに配慮をしている。
A-2(5)	健康、安全管理は一人ひとりの記録に詳細までチェックして変化を見逃さないようにしている。異常がある場合は迅速に対応して医療機関と連携している。ご家族のヒアリングでも体調不良時の対応への信頼が聞かれた。
A-2(6)	子どもの問題行動や特に配慮が必要な場合は、FSW(家庭支援専門相談員)を中心に児童相談所等関連機関と連携を図り、一貫性をもち対応している。子どもたちにはCAP研修等で、人権について学ぶ機会を設けている。
A-2(7)	自主性・自立性を重視して、行事への年長児の参画を実施している。また、休日の過ごし方等、子どもの要求に応じられる配慮をしている。子どもたちが地域の幼稚園に通っているため、友達が遊びに来やすい環境作りにも努めている。お祭りや地域の行事、ボランティア活動に職員と一緒に参加して地域との交流を積極的に図っている。
A-2(8)	④絵本やアルバムを使い、自分が大切にされていると感じられる配慮を心がけている。
A-2(9)	法人の臨床心理士、児童相談所や小児精神科等の関連機関と連携を図っている。必要に応じて臨床心理士のスーパービジョンを受ける体制を整備している。
A-2(10)	年3回、児童相談所に現況報告を行い、FSW(家庭支援専門相談員)が家族と面接も実施している。毎月おたより、電話等により子どもの様子を伝え、愛着の形成に配慮している。また、面会・外出・外泊時には、その適否について基準を明確にするとともに、家族に「生活表」等を用いて過ごし方の支援を行っている。家族との関係づくりのための「親子再統合訓練スペース」がある。また、短期里親(職員)宅で生活体験をする機会もある。